

登録番号 第 24722 号

グランクロス® Z 1 キロ粒剤

- 特長：
- 新規有効成分サイラ配合の中・後期除草剤です。
 - 4つの有効成分を効果的に配合することで、幅広い草種に高い効果を示します。
 - ALS 阻害剤抵抗性雑草（オモダカ、コナギ、ホタルイ等）にも優れた効果を示します。
 - 4葉期までのノビエにも有効で、また、クログワイ等の多年生雑草にも高い効果を示します。
 - 落水せずに湛水状態で散布ができます。

サイラ、グランクロスは三井化学クロップ&ライフソリューション(株)の登録商標です。

有効成分	サイラ（シクロピリモレート）…1.5% シメトリン(化管法第1種)…1.5% テフリトリオン(化管法第1種)…3.0% プロピリスルフロン粒剤…0.90%	包装	1kg×12
性状	類白色細粒	有効年限	3 年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用雑草の範囲及び使用方法】

2024 年 12 月 11 日付内容

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 及び アオミドロ・藻類による表層はく離	移植後 14 日（稲 4 葉期以降）～ ノビエ 4 葉期 ただし、収穫 60 日前まで	1kg/10a	1 回	湛水散布又は無人 航空機による散布

シクロピリモレートを含む 農薬の総使用回数	シメトリンを含む 農薬の総使用回数	テフリトリオンを含む 農薬の総使用回数	プロピリスルフロンを含む 農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	2 回以内	2 回以内

農薬の使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせて秤量し、使いきることを。
- (2) 多年生雑草は生育段階によって効果にブレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイは草丈 20cm まで、ヘラオモダカ、ウリカワは 5 葉期まで、ミズガヤツリは草丈 25cm まで、オモダカは矢じり葉 4 葉期まで、ヒルムシロは発生盛期まで、セリは増殖期まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生始期までが本剤の散布適期である。
- (3) クログワイ、オモダカ、コウキヤガラ、シズイは、必要に応じて有効な前処理剤と組み合わせて使用すること。
- (4) 散布に当たっては、水の出入りを止めて湛水のまま田面に均一に散布し、少なくとも 3～4 日間は通常の湛水状態（水深 3～5 cm）を保ち、田面を露出させないように注意すること。散布後 7 日間は落水、かけ流しはしないこと。また、止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (5) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - 1) 散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - 2) 散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - 3) 事前に薬剤の物理性に合わせて散布装置のメタリング開度を調整すること。
 - 4) 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう注意すること。

- 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- (6) 前処理剤との体系で使用し、雑草の発生状況をよく確認し、時期を失しないように散布すること。
- (7) 稲の根が露出する条件では葉害を生じるおそれがあるので、使用をさけること。
- (8) 浅植え、浮き苗が生じないように、代かき、均平化及び植付作業はていねいに行うこと。未熟有機物を使用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (9) 補植は必ず散布前に行うこと。
- (10) 下記のような条件では葉害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田
- (11) 処理後著しい高温が続く場合には、稲にクロロシスを生じる場合があるが、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (12) 本剤はその殺草特性からいぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (13) いぐさを栽培予定の水田では使用しないこと。
- (14) 空袋等はほ場などに放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。
- (15) 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- (16) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、水管理を適正に行うこと。
- (17) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨、使用に際して講ずべき被害防止方法及び解毒方法-----

- (1) 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

ア 農薬使用者に係る注意事項

- 1) 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- 2) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- 3) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするともに衣服を交換すること。
- 4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- 5) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

- (2) 使用に際して講ずべき被害防止方法

該当なし

生活環境動植物に有毒な農薬については、その旨-----

この登録に係る使用方法では該当がない。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

農薬の貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。また、吸湿しやすいので開封後は固く口を閉じ、長期間の保存はさけること。